

## 基山町移住支援金交付要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、本町への移住、定住の促進及び中小企業等における人手不足の解消に資するため、東京圏（埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県をいう。以下同じ。）から本町に移住して就業又は起業した者に対し、予算の範囲内において、基山町移住支援金（以下「移住支援金」という。）を交付するものとし、その移住支援金については、佐賀県地方創生移住・地域活性化等起業支援事業実施要領（第3条において「県実施要領」という。）、基山町補助金等交付規則（平成7年規則第4号。第10条において「規則」という。）及びこの要綱の定めるところによる。

### (定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 転入 他市区町村の住民基本台帳に記録されていた者が本町の住民基本台帳に記録されることをいう。
- (2) 移住 転入し、生活の本拠を本町に移すことをいう。
- (3) 定住 転入し、5年以上、継続して居住することをいう。
- (4) 条件不利地域 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）、山村振興法（昭和40年法律第64号）、離島振興法（昭和28年法律第72号）、半島振興法（昭和60年法律第63号）及び小笠原諸島振興開発特別措置法（昭和44年法律第79号）で規定される条件不利地域を有する市町村のうち、政令指定都市を除く市町村及び平成22年国勢調査から令和2年国勢調査の人口減少が10%以上の市町村をいう。
- (5) 同一世帯 住民票上における同一の世帯をいう。

### (対象者要件)

第3条 移住支援金の交付の対象となる者は、次の第1号の要件を満たし、かつ、第2号、第3号又は第5号のいずれかの要件を満たす者とし、更に、世帯として申請をする場合にあっては第6号の要件を満たす者とする。

- (1) 移住等に関する要件について、次に掲げる事項の全てに該当すること。

#### ア 移住元に関する要件

- (ア) 転入日の直前の10年間のうち、通算5年以上、東京23区に在住又は東京圏のうちの条件不利地域以外の地域に在住し、東京23区内への通勤（雇用者としての通勤の場合にあっては、雇用保険の被保険者としての通勤に限る。以下同じ。）をしていたこと。
- (イ) 転入日の直前に、連続して1年以上、東京23区内に在住又は東京圏のうちの条件不利地域以外の地域に在住し、東京23区内への通勤をしていたこと（ただし、東京23区内への通勤の期間については、住民票を移す3か月前までを当該1年の起算点とすることができる。）。
- (ウ) ただし、東京圏のうちの条件不利地域以外の地域に在住しつつ、東京23区内の大

学等へ通学していた者が、東京23区内の企業等へ就職した場合については、通学期間も本事業の移住元としての対象期間とすることができる。

イ 転入に関する要件

- (ア) 令和元年10月1日以降に転入していること。
- (イ) 移住支援金の申請時において、転入後1年以内であること。
- (ウ) 移住支援金の申請日から5年以上、本町に継続して居住する意思を有していること。

ウ その他の要件

- (ア) 暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する者でないこと。
- (イ) 外国人にあつては、出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）に定める永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）に定める特別永住者のいずれかの在留資格を有すること。
- (ウ) 申請者は、過去10年以内に申請者を含む世帯員が移住支援金を地方自治体から受給していないこと。ただし、移住支援金を全額返還した場合や過去の申請時に18歳未満の世帯員だったものが、5年以上経過し、18歳以上となり、佐賀県及び町が認める場合を除く。

(2) 就職に関する要件について、次のいずれかに該当すること。

ア 一般の場合、次に掲げる事項の全てに該当すること。

- (ア) 勤務地が東京圏以外の地域又は東京圏内の条件不利地域に所在すること。
- (イ) 就業先が、移住支援事業を実施する佐賀県が移住支援金の対象としてさがジョブナビに掲載している求人であること。
- (ウ) 就業者にとって3親等以内の親族が代表者、取締役などの経営を担う職務を務めている法人等への就業でないこと。
- (エ) 週20時間以上の無期雇用契約に基づいて就業していること。
- (オ) 上記求人への応募受付日が、さがジョブナビに上記（イ）の求人が移住支援金の対象として掲載されている期間中であること。
- (カ) 当該法人等に、移住支給金の申請日から5年以上、継続して勤務する意思を有していること。
- (キ) 転勤、出向、出張、研修等による勤務地の変更ではなく、新規の雇用であること。

イ 専門人材の場合、プロフェッショナル人材事業又は先導的人材マッチング事業を利用して就業した者は、次に掲げる事項の全てに該当すること。

- (ア) 勤務地が東京圏以外の地域又は東京圏内の条件不利地域に所在すること。
- (イ) 週20時間以上の無期雇用契約に基づいて就業していること。
- (ウ) 当該就業先において、移住支援金の申請日から5年以上、継続して勤務する意思を有していること。

- (エ) 転勤、出向、出張、研修等による勤務地の変更ではなく、新規の雇用であること。
  - (オ) 目的達成後の解散を前提とした個別プロジェクトへの参加等、離職することが前提でないこと。
- (3) テレワークに関する要件について、次に掲げる事項の全てに該当すること。
- ア 所属先企業等からの命令ではなく、自己の意思により移住した場合であって、移住先を生活の本拠とし、移住元での業務を引き続き行うこと。
  - イ 移住先でテレワークにより勤務する（原則、恒常的に通勤しない）こととし、かつ、週20時間以上テレワークを実施すること。
  - ウ デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ（地方創生テレワーク型）又はその前歴事業）を活用した取組の中で、所属先企業等から当該移住者に資金提供されていないこと。
- (4) 移住支援金の申請日以前1年以内に佐賀県が県実施要領に従い実施する地域活性化等起業支援事業に係る起業支援金（第5条及び第9条において「起業支援金」という。）の交付決定を受けていること。
- (5) 関係人口に関する要件について、次の支給対象者の要件のいずれかに該当し、かつ、地域の担い手確保の要件に該当すること。
- ア 支給対象者の要件
    - (ア) 基山町で出生したこと。
    - (イ) 3親等以内の基山町在住の親族がいること。
    - (ウ) 転入前の期間のうち、通算5年以上基山町に住所を有していること。
    - (エ) 基山町へのふるさと納税を複数回実施したことがあること。
    - (オ) 基山町が運営する移住体験住宅を利用したことがあること。
  - イ 地域の担い手確保の要件について、農林漁業に就業した者。ただし、就業証明書により確認ができるものに限る。
- (6) 世帯に関する要件について、次に掲げる事項の全てに該当すること。
- ア 申請者を含む2人以上の世帯員が移住元において、同一世帯に属していたこと。
  - イ 申請者を含む2人以上の世帯員が申請時において、同一世帯に属していること。
  - ウ 申請者を含む2人以上の世帯員がいずれも、令和元年10月1日以降に転入したこと。
  - エ 申請者を含む2人以上の世帯員がいずれも、移住支援金の申請時において転入後1年以内であること。
  - オ 申請者を含む2人以上の世帯員がいずれも、暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する者でないこと。
- (移住支援金の額)

第4条 移住支援金の額は、単身として申請する場合にあっては60万円、世帯として申請する場合にあっては100万円とする。ただし、申請日が属する年度の4月1日時点において18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は、18歳未満の者1人につき100万円を加算する。

(交付申請)

第5条 移住支援金の交付を受けようとする者は、基山町移住支援金交付申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて、町長に提出しなければならない。

- (1) 本人確認書類（運転免許証、パスポート、健康保険証等のいずれか）の写し
- (2) 移住元の住民票の写し（除票）（2人以上の世帯にあつては世帯全員分）
- (3) 移住先の住民票の写し（謄本）
- (4) 別表に掲げる書類

2 申請者が日本国籍を有しない場合においては、前項各号に掲げるもののほか、在留カードの写し又は特別永住者証明書の写しを添付しなければならない。

3 交付申請は同一世帯において1回限りとする。

(交付決定)

第6条 町長は、前条の申請を受けたときは、速やかにその内容を審査し、交付の可否を決定したときは、基山町移住支援金交付決定通知書（様式第6号）又は基山町移住支援金交付却下通知書（様式第7号）により申請者に通知するものとする。

(支援金の請求及び交付)

第7条 前条の交付決定の通知を受けた者は、基山町移住支援金請求書（様式第8号）により、町長に請求するものとする。

2 町長は、前項の請求に基づき移住支援金を交付するものとする。

(報告及び立入調査)

第8条 町長は、本事業が適切に実施されたかどうか等を確認するため、必要があると認めるときは、本事業に関する報告及び立入調査を求めることができる。

(返還請求)

第9条 町長は、移住支援金の交付を受けた者が次に掲げる要件に該当する場合、移住支援金の全額又は半額の返還を求めるものとする。ただし、雇用企業の倒産、災害、病気等のやむを得ない事情があるものとして町長が認めた場合はこの限りでない。

(1) 全額の返還

- ア 虚偽の申請等をした場合
- イ 移住支援金の申請日から3年未満で本町から転出した場合
- ウ （就業の場合において）移住支援金の申請日から1年以内に移住支援金の要件を満たす職を辞した場合
- エ 起業支援金の交付決定を取り消された場合

(2) 半額の返還

移住支援金の申請日から3年以上5年以内に本町から転出した場合

(交付手続の特例)

第10条 規則第11条の補助事業等実績報告書の提出及び規則第12条の補助金等の額の確定通知は省略するものとする。

(補則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、移住支援金の交付に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行し、令和7年4月1日から適用する。

別表（第5条関係）

| 区分                                                      |           | 申請書の添付書類                                                          |
|---------------------------------------------------------|-----------|-------------------------------------------------------------------|
| 東京23区以外の東京圏から東京23区の法人等へ通勤していた者                          | 移住元に関する書類 | ア 雇用保険の被保険者であったことを確認できる書類（雇用保険被保険者離職票の写し、雇用保険被保険者資格喪失確認通知書の写し等）   |
|                                                         |           | イ 東京23区内で通勤していた法人等が交付した在勤地及び在勤期間の分かる書類                            |
| 東京23区以外の東京圏から東京23区に通勤していた法人経営者又は個人事業主                   |           | 在勤地及び在勤期間の分かる書類（開業届出済証明書、登記簿謄本、納税証明書、確定申告書の写し等）                   |
| 東京圏のうち条件不利地域以外の地域に在住しつつ、東京23区内の大学等へ通学し、東京23区内の企業等へ就職した者 |           | 在学期間及び卒業校を確認できる書類（卒業証明書等）                                         |
| 第3条第2号に該当する者                                            | 移住先に関する書類 | 就業証明書（様式第2号）                                                      |
| 第3条第3号に該当する者                                            |           | 就業証明書（様式第3号）又は就業証明書（様式第4号）                                        |
| 第3条第4号に該当する者                                            |           | ア 起業支援金の交付決定通知書の写し                                                |
|                                                         |           | イ 個人事業の開業届出書の写し又は法人設立届出書の写し                                       |
| 第3条第5号ア（ア）に該当する者                                        |           | ア 出生後、最初に基山町に住民票をおいたことが分かる書類（戸籍の附票の写し、婚姻等により戸籍が編製された方は原戸籍の附票の写し等） |

|                            |  |                                                                              |
|----------------------------|--|------------------------------------------------------------------------------|
|                            |  | イ 就業証明書（様式第 5 号）                                                             |
| 第 3 条 第 5 号 ア<br>（イ）に該当する者 |  | ア 基山町在住の親族との続柄が分かる書類（戸籍の<br>謄本の写し等）                                          |
|                            |  | イ 3 親等以内の親族の住民票の写し                                                           |
|                            |  | ウ 就業証明書（様式第 5 号）                                                             |
| 第 3 条 第 5 号 ア<br>（ウ）に該当する者 |  | ア 過去に 5 年以上基山町に住所を有していたことが<br>分かる書類（戸籍の附票の写し、婚姻等により戸籍<br>が編製された方は原戸籍の附票の写し等） |
|                            |  | イ 就業証明書（様式第 5 号）                                                             |
| 第 3 条 第 5 号 ア<br>（エ）に該当する者 |  | ア 基山町が発行した寄附金受領証明書の写し                                                        |
|                            |  | イ 就業証明書（様式第 5 号）                                                             |
| 第 3 条 第 5 号 ア<br>（オ）に該当する者 |  | ア 基山町体験住宅借用許可通知書の写し                                                          |
|                            |  | イ 就業証明書（様式第 5 号）                                                             |

様式第1号（第5条関係）

年 月 日

基山町長 様

基山町移住支援金交付申請書

基山町移住支援金交付要綱第5条の規定により、基山町移住支援金の交付を申請します。

1 申請者

|         |   |           |       |
|---------|---|-----------|-------|
| フリガナ    |   | 生年<br>月 日 | 年 月 日 |
| 氏 名     |   |           |       |
| 住 所     | 〒 |           |       |
| 電話番号    |   |           |       |
| メールアドレス |   |           |       |

2 移住支援金の内容（該当する方に○を付けてください。）

| 単身・世帯<br>の区分                   | 単身 ・ 世帯 | 移住支援金<br>の種類                            | 就業・テレワーク・起業<br>関係人口 |
|--------------------------------|---------|-----------------------------------------|---------------------|
| 世帯の場合は同時に移住した世帯員の人数（1の申請者を含む。） | 人       | 左記世帯員の人数のうち18歳未満の者（申請日が属する年度の4月1日時点）の人数 | 人                   |

3 移住元の住所

|     |   |
|-----|---|
| 住 所 | 〒 |
|-----|---|

4 東京23区内への在勤履歴（※5年以上の在勤履歴を記載）

| 期間 | 就業先 | 勤務地 |
|----|-----|-----|
|    |     |     |
|    |     |     |

※ 東京23区内への在勤後、移住前に東京23区外での在勤履歴があれば記入してください。  
ただし、当該在勤履歴がある場合、移住支援金の支給対象となりません。

5 各種確認事項（該当する方に○を付けてください。）

|                                               |                         |
|-----------------------------------------------|-------------------------|
| 別紙1「基山町移住支援金の交付申請に関する誓約事項」に記載された内容について        | 誓約する・誓約しない              |
| 別紙1「佐賀県及び基山町移住支援事業に係る個人情報取扱い」に記載された内容について     | 同意する・同意しない              |
| 申請日から5年以上継続して、基山町に居住する意思について                  | 意思がある・意思がない             |
| （就業・起業の場合のみ記載）<br>申請日から5年以上継続して、就業・起業する意思について | 意思がある・意思がない             |
| （さがジョブナビ掲載求人の場合）就業先の法人の代表者又は取締役などの経営を担う者との関係  | 3親等以内の親族に<br>該当しない・該当する |
| （テレワークの場合）基山町への移住の意思について                      | 自己の意思・所属からの命令           |

6 （テレワークによる移住者のみ記載）移住後の生活状況

|                                 |                              |
|---------------------------------|------------------------------|
| 勤務先部署                           |                              |
| 住所                              | 〒                            |
| 勤務先へ行く頻度<br>（該当する項目に○を付けてください。） | 週・月・年 回程度/行くことはない/その他<br>( ) |

## 別紙 1

### 基山町移住支援金の交付申請に関する誓約事項

- 1 佐賀県及び基山町移住支援事業に関する報告及び立入調査について、佐賀県及び基山町から求められた場合には、それに応じます。
- 2 申請者及びその世帯員は、以下のいずれにも該当する者ではありません。なお、基山町が必要な場合には、佐賀県警察本部に照会することについて承諾します。
  - (1) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
  - (2) 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
  - (3) 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
  - (4) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
  - (5) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
  - (6) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- 3 以下の場合には、基山町移住支援金交付要綱に基づき、移住支援金の全額又は半額を返還します。
  - (1) 虚偽の申請等をした場合：全額
  - (2) 移住支援金の申請日から3年未満で本町から転出した場合：全額
  - (3) 移住支援金の申請日から1年以内に移住支援金の要件を満たす職を辞した場合：全額
  - (4) 起業支援金の交付決定を取り消された場合：全額
  - (5) 移住支援金の申請日から3年以上5年以内に本町から転出した場合：半額
- 4 移住支援金の支給を受けた後に実施される基山町からの確認により、現況の報告を求められた場合には、それに応じます。

---

### 佐賀県及び基山町移住支援事業に係る個人情報の取扱い

佐賀県及び基山町は、佐賀県及び基山町移住支援事業の実施に際して得た個人情報について、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、佐賀県及び基山町が定める

個人情報の保護に関する法律施行条例に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。

また、佐賀県及び基山町は、当該個人情報について、他の都道府県において実施する移住支援事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、他の都道府県、他の市区町村に提供し、又は確認する場合があります。

様式第2号（第5条関係）

年 月 日

基山町長

様

所 在 地

事業者名

印

代表者名

電話番号

担 当 者

就業証明書（移住支援金の申請用）

下記のとおり相違ないことを証明します。

記

|                                              |                                                                                                                        |
|----------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 勤 務 者 名                                      |                                                                                                                        |
| 勤 務 者 住 所                                    | (移居前)<br>(移住後)                                                                                                         |
| 勤 務 先 所 在 地                                  |                                                                                                                        |
| 勤務先電話番号                                      |                                                                                                                        |
| 就 業 年 月 日                                    |                                                                                                                        |
| 応募受付年月日                                      |                                                                                                                        |
| 雇 用 形 態                                      | 週20時間以上の無期雇用                                                                                                           |
| 職 種                                          |                                                                                                                        |
| 勤務者と代表者又は取締役などの経営を担う者との関係<br>※さがジョブナビ掲載求人の場合 | 3親等以内の親族に該当しない                                                                                                         |
| ※プロフェッショナル人材事業又は先導的人材マッチング事業を利用している場合のみ      | <div>目的達成後に離職することが前提ではない</div> <div> <input type="checkbox"/>プロフェッショナル人材事業 <input type="checkbox"/>先導的人材マッチング事業 </div> |

佐賀県及び基山町移住支援事業に関する事務のため、勤務者の勤務状況などの情報を、佐賀県及び基山町の求めに応じて、佐賀県及び基山町に提供することについて、勤務者の同意を得ています。

様式第3号（第5条関係）

年 月 日

基山町長 様

所在地  
事業者名 印  
代表者名  
電話番号  
担当者

就業証明書（移住支援金の申請用）  
（テレワーク移住者用）

下記のとおり相違ないことを証明します。

記

|                        |                                                                   |
|------------------------|-------------------------------------------------------------------|
| 勤 務 者 名                |                                                                   |
| 勤 務 者 住 所<br>（ 移 住 前 ） |                                                                   |
| 勤 務 者 住 所<br>（ 移 住 後 ） |                                                                   |
| 勤 務 先 部 署 の<br>所 在 地   |                                                                   |
| 勤務先電話番号                |                                                                   |
| 就 業 年 月 日              |                                                                   |
| 移 住 の 意 思              | 所属先企業等からの命令（転勤、出向、出張、研修等含む）ではない<br>また、所属先企業等では引越し費用等の負担はしていない     |
| 移住先での業務<br>内 容         | 移住元で実施していた業務を引き続き行う                                               |
| 雇 用 形 態                | 週20時間以上の無期雇用                                                      |
| テレワーク勤務                | 移住先でテレワークにより週20時間以上                                               |
| 勤 務 先 へ 行 く<br>頻 度     | 勤務日数の1／5以下で、かつ、通勤手当として定期券相当の交通費<br>の支給はしていない                      |
| 交 付 金 に よ る<br>資 金 提 供 | 勤務者にデジタル田園都市国家構想交付金デジタル実装タイプ（地方<br>創生テレワーク型）又はその前歴事業による資金提供をしていない |

佐賀県及び基山町移住支援事業に関する事務のため、勤務者の勤務状況などの情報を、佐賀県及び基山町の求めに応じて、佐賀県及び基山町に提供することについて、勤務者の同意を得ています。

## 様式第4号（第5条関係）

年 月 日

基山町長

様

住 所  
氏 名就業時間の証明書（移住支援金の申請用）  
（テレワーク移住者用 個人事業主・フリーランスの方向け）

下記のとおり相違ないことを証明します。

記

|                          |                     |                                                                             |                     |
|--------------------------|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 就労開始日                    | 年 月 日               |                                                                             |                     |
| 就 労 時 間<br>(固定就労の<br>場合) | 合 計 時 間             | <input type="checkbox"/> 月間 <input type="checkbox"/> 週間    時間<br>(うち休憩時間 分) |                     |
|                          | 就 労 日 数             | <input type="checkbox"/> 月間 <input type="checkbox"/> 週間    日                |                     |
|                          | 平日                  | 時 分～ 時 分<br>(うち休憩時間 分)                                                      |                     |
|                          | 土曜                  | 時 分～ 時 分<br>(うち休憩時間 分)                                                      |                     |
|                          | 日祝                  | 時 分～ 時 分<br>(うち休憩時間 分)                                                      |                     |
| 就 労 時 間<br>(変則就労の<br>場合) | 合 計 時 間             | <input type="checkbox"/> 月間 <input type="checkbox"/> 週間    時間<br>(うち休憩時間 分) |                     |
|                          | 就 労 日 数             | <input type="checkbox"/> 月間 <input type="checkbox"/> 週間    日                |                     |
|                          | 主な就労時間帯             | 平日 時 分～ 時 分<br>(うち休憩時間 分)                                                   |                     |
| 就 労 実 績<br>(直近3ヶ月)       | 年 月<br>日/月、<br>時間/月 | 年 月<br>日/月、<br>時間/月                                                         | 年 月<br>日/月、<br>時間/月 |
| 特 記 事 項<br>(備考)          |                     |                                                                             |                     |

様式第5号（第5条関係）

年 月 日

基山町長 様

所 在 地

事業者名

印

代表者名

電話番号

担 当 者

就業証明書（移住支援金の申請用）  
（農林漁業）

下記のとおり相違ないことを証明します。

記

|           |  |
|-----------|--|
| 勤 務 者 名   |  |
| 勤 務 者 住 所 |  |
| 勤務者電話番号   |  |
| 就 業 年 月 日 |  |

佐賀県及び基山町移住支援事業に関する事務のため、勤務者の勤務状況などの情報を、佐賀県及び基山町の求めに応じて、佐賀県及び基山町に提供することについて、勤務者の同意を得ています。

第 号  
年 月 日

様

基山町長 印

基山町移住支援金交付決定通知書

基山町移住支援金交付要綱第6条の規定により、以下のとおり基山町移住支援金を交付することを決定しましたので通知します。

移住支援金 金 円

（備考）

- 1 基山町は、県実施要領及び基山町移住支援金交付要綱の規定に基づき、以下の場合には、移住支援金の全額又は半額の返還を請求します。
  - ① 虚偽の申請等をした場合：全額
  - ② 移住支援金の申請日から3年未満で本町から転出した場合：全額
  - ③ 移住支援金の申請日から1年以内に移住支援金の要件を満たす職を辞した場合：全額
  - ④ 起業支援金の交付決定を取り消された場合：全額
  - ⑤ 移住支援金の申請日から3年以上5年以内に本町から転出した場合：半額
- 2 基山町は、県実施要領及び基山町移住支援金交付要綱の規定に基づき、佐賀県及び基山町移住支援事業が適切に実施されたかどうか等を確認するため、必要な事項の報告を求め、及び関係する場所に立入調査を行います。報告及び立入調査に応じない場合、虚偽の内容を申請したものと推定し、備考1に定める返還請求を行う場合があります。
- 3 【フラット35】地方移住支援型の金利引下げの適用について
  - ・この通知書は【フラット35】地方移住支援型の金利引下げの適用を受ける際の必要書類であり、紛失した場合は金利引下げの適用を受けられない場合があります。
  - ・移住支援金の返還を請求された場合は【フラット35】地方移住支援型の金利引下げの適用を受けられない場合があります。
  - ・移住支援金を受領した方に対する【フラット35】地方移住支援型の金利引下げ制度の適用を受けるためには、交付決定日から5年以内に取扱金融機関への申込が必要となります。

- 4 株式会社日本政策金融公庫の創業者向け融資制度における特別利率の適用について
- ・ この通知書は日本政策金融公庫による新規開業支援資金等の特別利率の適用を受ける際の必要書類であり、紛失した場合は特別利率の適用を受けられない場合があります。
  - ・ 移住支援金の返還を請求された場合は日本政策金融公庫による新規開業支援資金等の特別利率の適用を受けられない場合があります。

第 号  
年 月 日

様

基山町長

印

基山町移住支援金交付却下通知書

年 月 日付けで交付申請のあった基山町移住支援金について、下記のとおり却下とすることと決定したので、基山町移住支援金交付要綱第6条の規定により通知します。

却下理由

（不服申立て及び取消訴訟）

- 1 この決定に不服がある場合には、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、基山町長に対して審査請求をすることができます。ただし、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、当該決定の日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。
- 2 この決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、基山町を被告として、処分の取消しの訴えを提訴することができます。ただし、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、当該決定の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。

様式第8号（第7条関係）

年 月 日

基山町長 様

住所

氏名

印

基山町移住支援金請求書

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった基山町移住支援金について、基山町移住支援金交付要綱第7条の規定により請求します。

記

請求金額 金 円

【振込先】

|              |                |      |                |
|--------------|----------------|------|----------------|
| 金融機関名        | 銀行・金庫<br>組合・農協 |      | 本店・支店<br>本所・支所 |
| 口座種別         | 普通・当座          | 口座番号 |                |
| フリガナ<br>口座名義 |                |      |                |

※口座名義については必ず請求者氏名と一致すること。